

中山間地域における地域運営の仕組みづくり

（「小さな拠点」づくりに向けて）

1. 取組の範囲

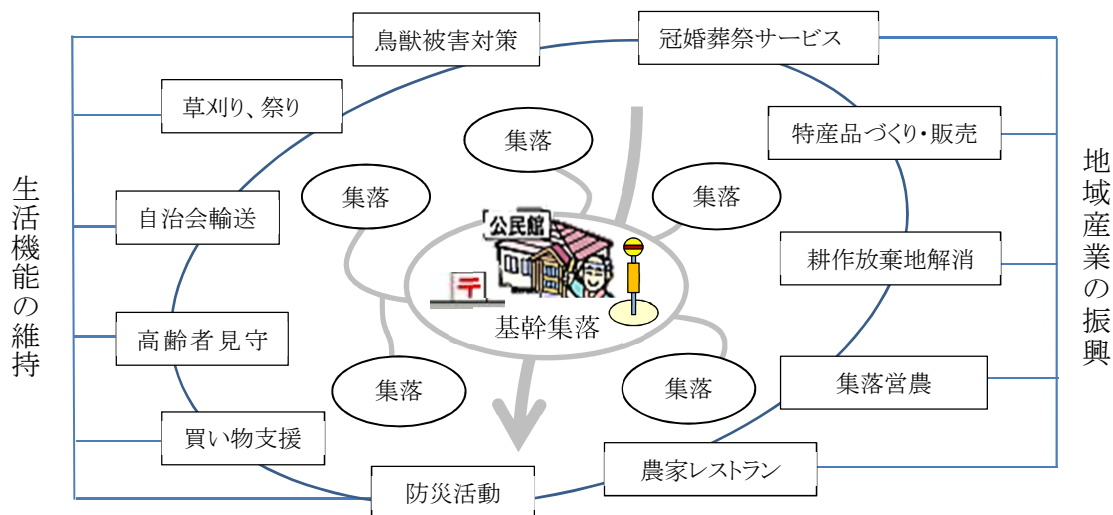
- ・ 公民館（旧小学校区）のエリアを基本とし、医療などの生活機能の一部は、必要に応じて複数のエリアにより広域で対応

2. 取組のポイント

- ・ 生活機能の維持（買い物、見守り、交通弱者の移動手段など）
- ・ 地域産業の振興（6次産業化、都市農村交流など）
- ・ 地域主体の取組を持続させていく人材の確保・育成

3. 取組の内容（主なもの）

- ・ 基幹集落における機能維持
（例：日用品購入、金融、医療、介護など）
- ・ 基幹集落と周辺集落を結ぶネットワーク化
（例：高齢者の自治会輸送、食料品等の移動販売など）
- ・ 多様な主体が参画し、異なる分野の「合わせ技」による収入確保
（例：空き家の改修・貸出、薪ストーブ製造・販売、農作業受託を会社化など）
- ・ U I ターン希望者に対する定住支援を通じた若い世代の定着
（例：職業紹介、就農支援、住まい斡旋など）
- ・ 地域リーダーの発掘・育成、リーダーを補佐する人材の配置
（例：公民館活動を通じた人材育成、リーダー研修会の開催、地域マネージャーの配置など）



中山間地域における住民主体の取組への支援

区分	公民館エリア (227 地区)	重点支援地区 (70 地区)	現場支援地区 (20 地区)
取組メンバー	地域住民	地域住民、市町村	地域住民、市町村、県
取組内容	実態把握、理解、議論	計画づくり、実践、検証	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民同士の議論の活発化 ・ 地域づくりに向けた取組の芽生え 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成功体験による地域の元気出し、優良事例の共有 ・ 地域内での生活機能の確保と地域産業の振興 ・ 活動を通じた地域リーダーの育成 	
主な県の支援	しまねの郷づくりカルテ (システムによる情報提供)	過疎債ソフト交付金 (財政的な後押し)	中山間プロジェクトチーム (人的支援)

(注) 現場支援地区 (20 地区)

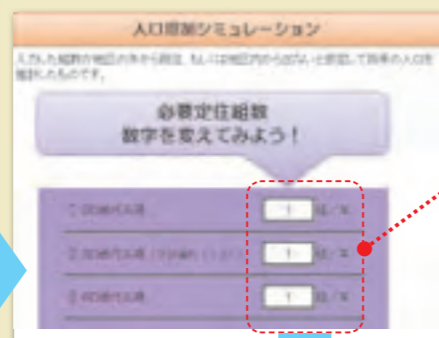
- (1) 地区選定 …… 地域の課題が明確であり、解決に向けた体制が整いつつある地区を選定
- (2) 県の役割 …… 地域の動きに加わり、取組効果の早期発動を実現
 - ・ 地域の話し合いや計画づくりをサポート
 - ・ 各種支援制度・成功事例・課題解決のための方法論等を紹介
 - ・ 取組の進捗チェック、関係者の機運醸成 など

カルテではこんなこともできるよ！

人口シミュレーションをしてみよう！

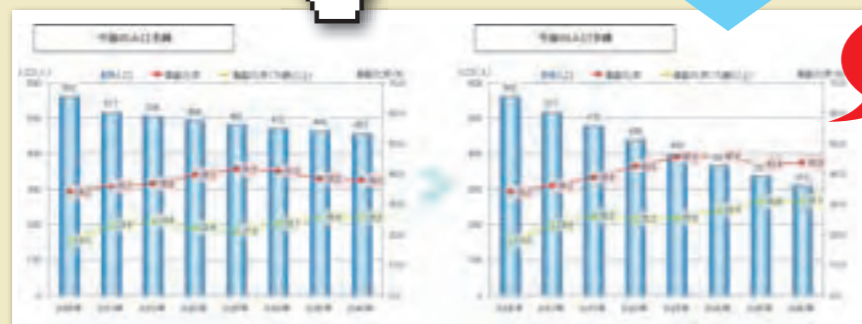


人口シミュレーションのボタンからExcelデータをダウンロードして、自分たちの地区の将来予測を考えてみよう！



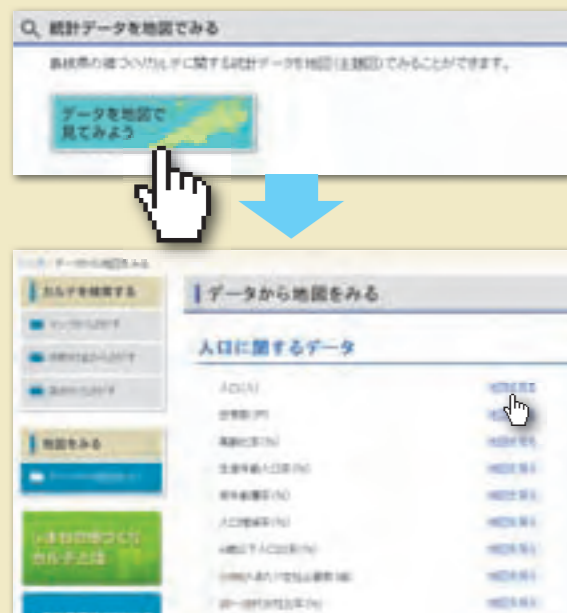
高齢化率、小中学生の人口が安定する数字が入れているので、この数字を変えて地区の将来の姿を考えてみよう！

ここからダウンロード



グラフの形が変わった

データを地図で見ることができるよ！



問い合わせ

島根県 地域振興部 しまね暮らし推進課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

TEL: (0852) 22-5065

FAX: (0852) 22-5761

E-mail: shimanegurashi@pref.shimane.lg.jp



中山間地域のデータを網羅

しまねの郷づくりカルテ

<http://satodukuri.pref.shimane.lg.jp/karute>



地域の
みんなが
わかると
いい

地域づくりの軌跡
そして未来へ
現在 ▶ 未来

島根県観光キャラクター
しまねっこ
島観連許諾第1436号

しまねの郷づくりカルテは、地域ごとのデータを分析したものです。

しまね カルテ

検索

「しまねの郷づくりカルテ」とは

個々の集落では地域運営が厳しくなっている状況に対応し、県では公民館等の範囲を地域運営の基本単位（地区）とした中山間地域の対策を推進しています。地区は県内に227あり、地区ごとに人口やくらしの状況を分析した「しまねの郷づくりカルテ」を作成しました。



知りたい地区を検索しよう!!

簡単! 地図から検索

全県の地図から見たいエリアをクリック



エリアの地図から見たい地区をクリック

市町村名から検索



条件から検索

自分の地区と規模が似たような地区や取組を行っている地区を探ることができます



カルテってどうみるの??

人口 (国調)

● 国勢調査をもとにした人口や世帯数などのデータを掲載



くらし

● 交通や買い物などくらしの状況を数値化して比較したデータを掲載



人口 (住基)

● 住民基本台帳に基づく、毎年の人口の推移を掲載



人口シミュレーション

● 国勢調査の人口から今後30年間の人口予測をしています (詳しくは裏面で!)



産業

● 地区内の事業所数や、地区住民の就業の状況、農林業など産業のデータを掲載



概要版PDF

カルテの主なデータやグラフを概要版として1枚で出力できます。

データダウンロード

カルテにあるデータをExcelデータでダウンロードできます。

拠点地図

主な施設を地図上で表示します。航空写真でも見る事が出来ます。



評価

順位や評価を自分の地区の状況を県内の他の地区と比較して把握するための一つの目安・参考として評点化しています。

データ

人口や産業などのさまざまなデータを掲載しています。

地区の状況

地区で取り組まれている事例などを紹介します。



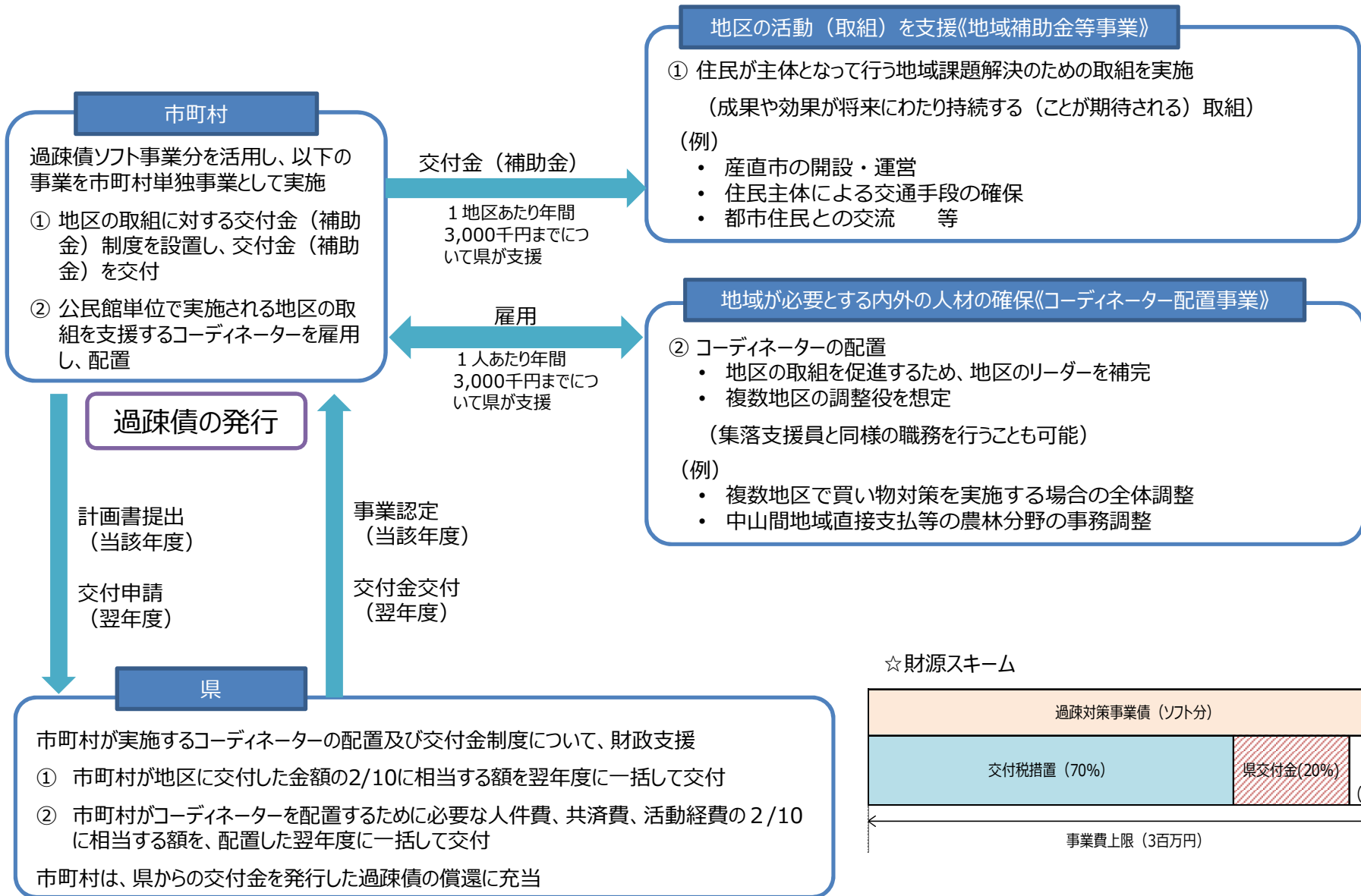
成果事例

● 地区で取り組まれた活動事例を紹介

取組み

● 地区の取組みをステップを紹介 地域づくりをこんな手順で進めてみてはいかがでしょうか?

過疎（中山間）地域自立促進特別事業（過疎債ソフト交付金）



1

調査の背景

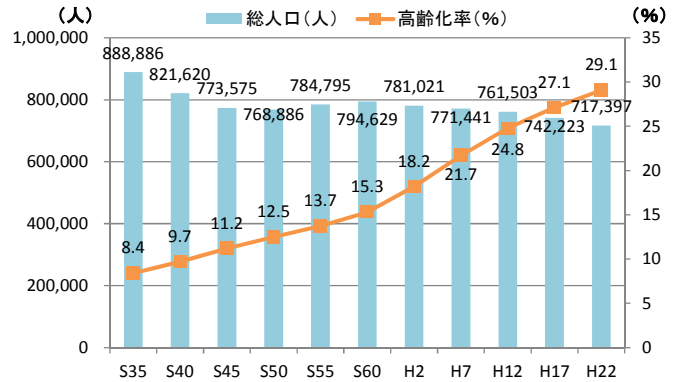
新聞報道等において人口減少問題が大きく取り上げられる中、中山間地域[※]を支える昭和ひと桁世代が平成 27 年には全員 80 歳代となり、現役引退を迎えることから、地域活力の急速な低下が懸念される。

※中山間地域

対象地域は、「島根県中山間地域活性化基本条例」第 2 条に定める、以下の法令等を満たす地域。

過疎地域自立促進特別措置法／特定農山村地域における農業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律／辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律

■ 県の人口と高齢化率の推移（国勢調査）

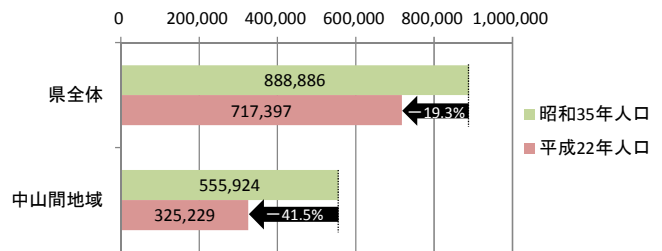


2

調査の目的

- ① 県内の中山間地域に住む住民の方々の暮らしの状況や困りごとなど、生活の実態を詳細に把握する。
- ② 調査結果は、中山間地域の振興施策の構築や平成 28 年度からの次期中山間地域活性化計画の基礎データとして活用。

■ 県全体と中山間地域の人口の推移（集落データ調査）



3

調査の内容

下図に示す①～⑤の 5 調査を実施した。
ヒアリング調査結果及びアンケート調査結果の概要は次ページのとおり。

① 集落人口データ調査

対象 全 3,356 集落
項目 人口、世帯数、高齢化率等
方法 市町村に照会

② 集落基本情報調査

対象 全 3,356 集落
項目 集落活動、鳥獣被害、定住状況等
方法 市町村に照会

市町のバランスや集落の人口規模等を考慮し、対象集落を選定

③ 集落代表者ヒアリング調査

対象 295 集落
項目 コミュニティ暮らし、定住状況、集落の課題等
方法 自治会長等集落代表者への対面聞き取り

④ 集落住民アンケート調査

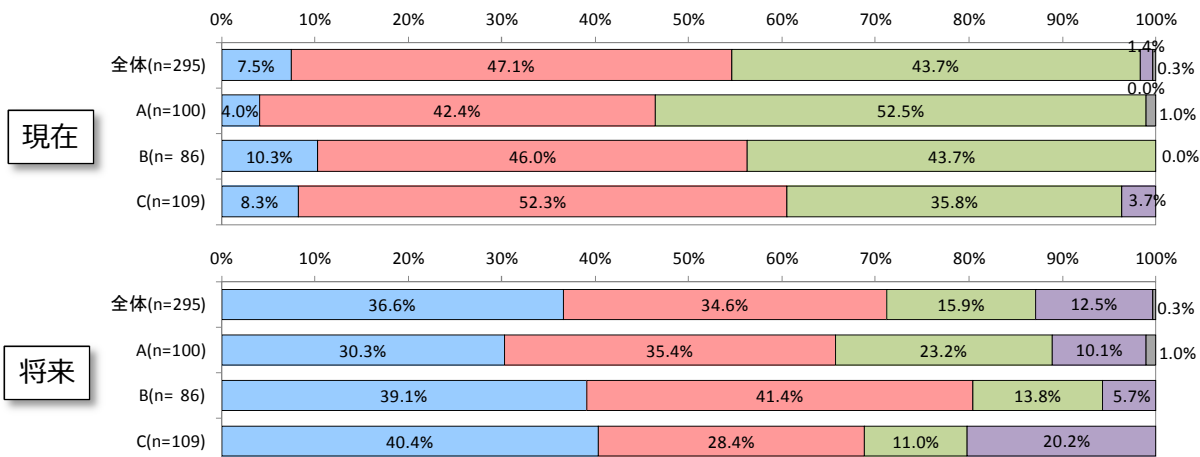
対象 97 集落
項目 コミュニティ暮らし、定住状況、集落の課題等
方法 各年代の男女ごとのアンケート

⑤ 集落現地調査

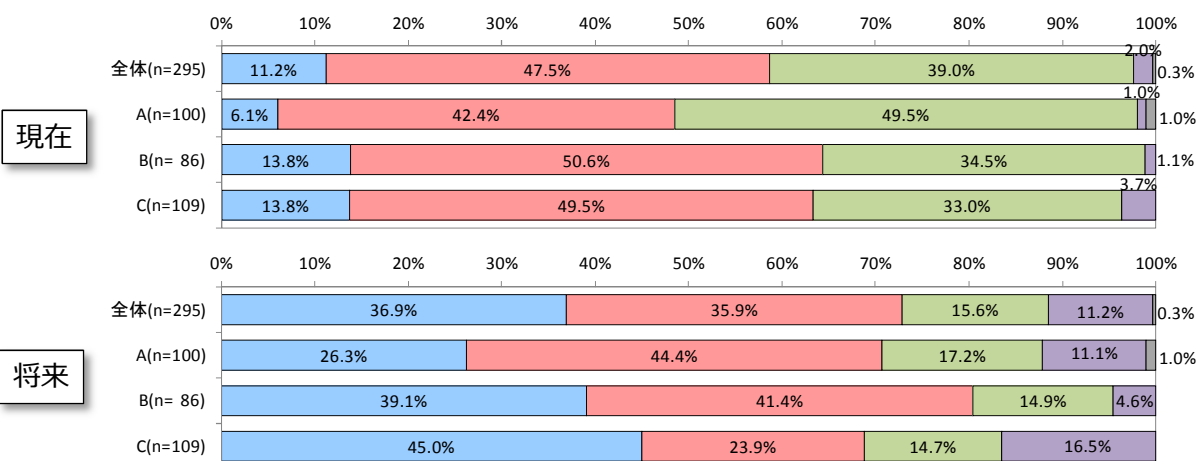
対象 26 集落
項目 特徴ある集落の資源、集落での生活・活動、最高の将来像、課題・展望等
方法 グループインタビュー（男女若年層／高齢者）

- “現在”は、全体では全ての項目で「生活に支障が出る程困っている」の回答は15%以下であった。
- “現在”は、「不便を感じているが、生活に支障が出る程困っていない」または「特に困っていない」が最も多いが、“将来”は、全ての集落区分で「生活に支障が出る程困っている」は大幅に増加した。
- 全体的な傾向として、“将来”「生活に支障が出る程困っている」と想定される項目は、「日用品の購入」「移動・交通」の回答割合が4割近くにのぼり、「石油製品の購入」は約2割にとどまった。

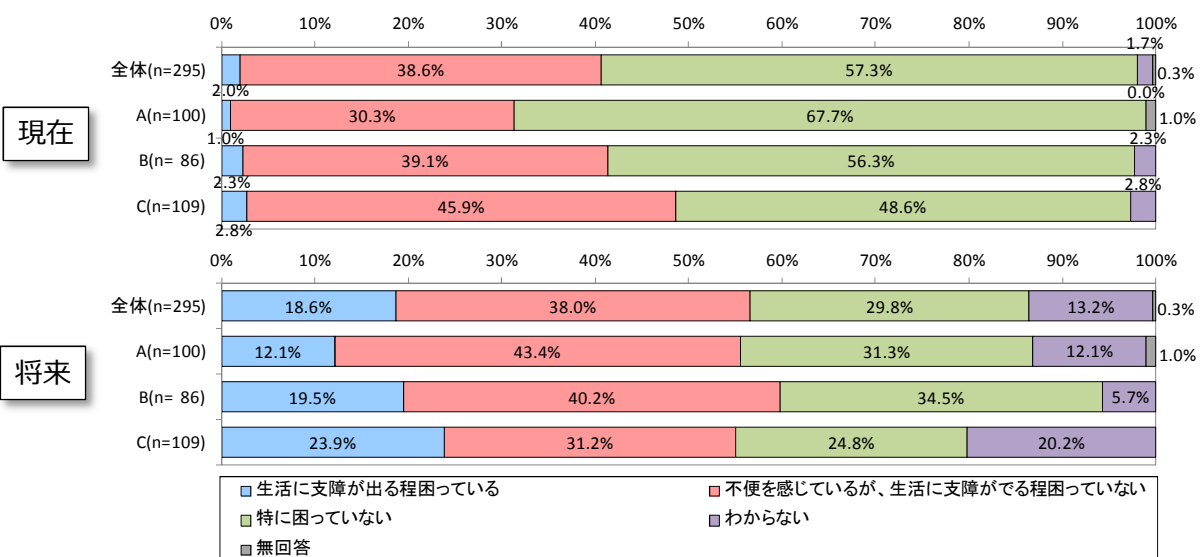
日用品の購入



移動・交通



石油製品の購入

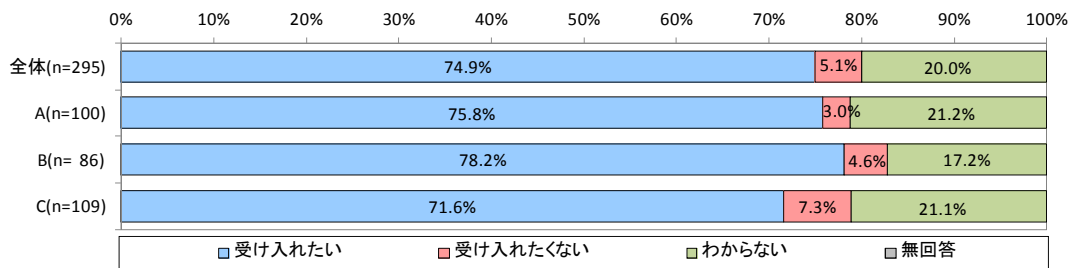


■ 生活に支障が出る程困っている ■ 不便を感じているが、生活に支障が出る程困っていない
■ 特に困っていない ■ わからない
■ 無回答

②UI ターン者受入れへの思い

住民アンケート

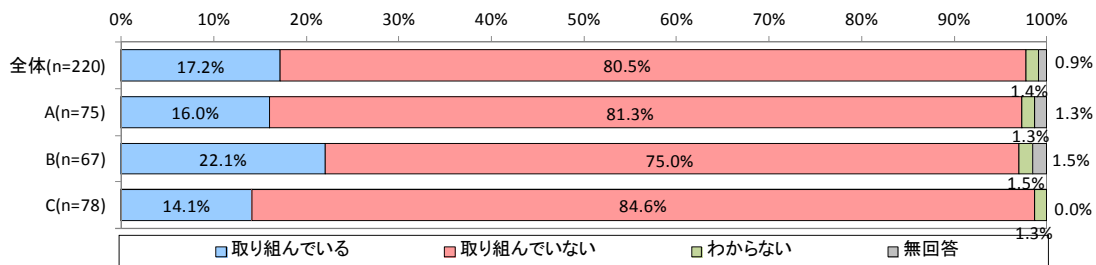
・7-8割の集落で「受け入れたい」という思いを持っていることが分かった。



③UI ターン移住促進に向けた取組の有無

住民アンケート

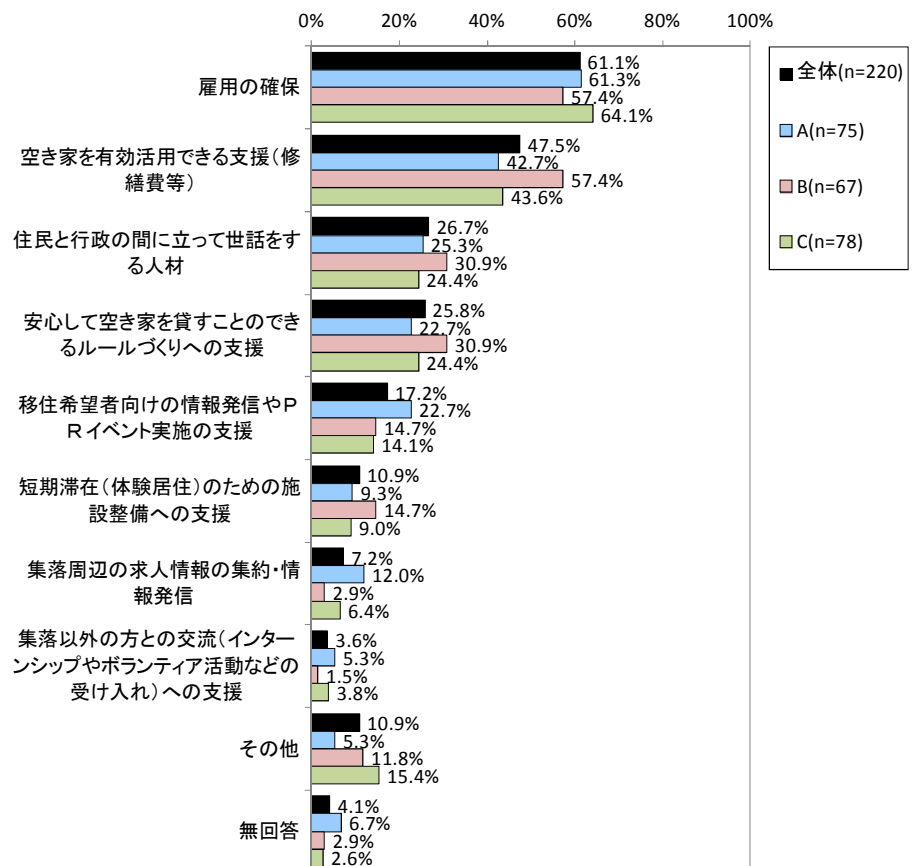
・一方、7-8割程度の集落で移住促進に向けて「取り組んでいない」という状況が分かった。



④UI ターン移住の促進に向けて行政に望む支援

代表者ヒアリング

- ・全体では、最も多かった回答は「雇用の確保」であり、続いて「空き家を有効活用できる支援」であった。
- ・さらに、「住民と行政の間に立って世話をする人材」「安心して空き家を貸すことのできるルールづくりへの支援」と続いた。



A = 人口増加集落、B = 一般集落、C = 小規模高齢化集落

〈参考〉

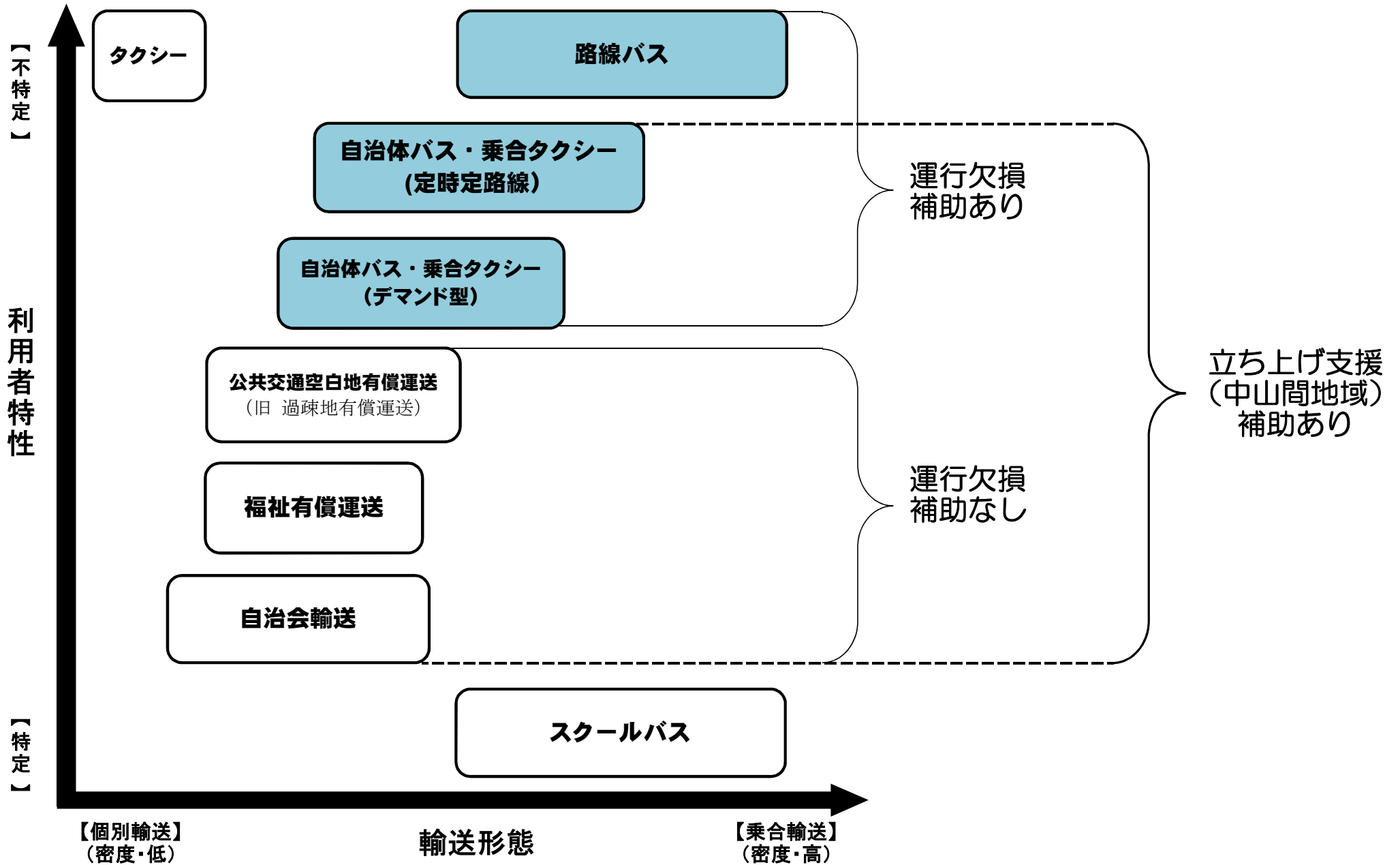
公民館の範囲における施設等の配置状況

	地区数	日用品等の買い物					教育等				金融等	医療			農業	組織	
		大型店舗	スーパー等	コンビニ	個人商店	GS	小学校		公民館	保育所	郵便局	病院	診療所	介護施設	集落営農	地域運営組織	
							[現在]	[H10]									
全地区	227	10.6	33.0	22.0	79.3	49.8	57.3	80.6	89.9	55.5	85.5	8.8	55.9	62.1	65.6	76.2	
人口規模別	～499人	57	0.0	3.5	0.0	54.4	12.3	15.8	61.4	84.2	10.5	66.7	0.0	28.1	33.3	56.1	77.2
	500人～	75	5.3	29.3	10.7	81.3	45.3	49.3	80.0	88.0	54.7	86.7	1.3	52.0	48.0	65.3	76.0
	1,000人～	27	3.7	44.4	18.5	96.3	59.3	81.5	96.3	88.9	85.2	96.3	7.4	59.3	74.1	66.7	77.8
	1,500人～	28	10.7	39.3	21.4	96.4	67.9	92.9	92.9	92.9	67.9	92.9	10.7	78.6	92.9	78.6	67.9
	2,000人～	40	40.0	70.0	77.5	87.5	92.5	90.0	90.0	100.0	92.5	97.5	35.0	85.0	100.0	70.0	80.0



は、その施設等が公民館等の範囲のうち半数(50%)以上で存在していることを示している

中山間地域の公共交通への支援状況



(拡充) 住み続ける中山間地域生活サポート事業

中山間地域において安心して住み続けることができるよう、**市町村が**地域コミュニティ、NPO法人、社会福祉法人等の**各種団体等と連携**して行う**異なる分野の連携・合わせ技による生活支援の取組**（仕組みづくりのための調査・検討を含む。）を支援。 Ex：「生活物資の提供」と「地域の見守り活動」、「自治会等輸送活動」と「買い物代行」

【主な変更点】『「しまねの郷づくり」～いわゆる「小さな拠点」整備～』（現場支援地区、重点支援地区対象）
「次世代定住に向けた仕組み」（地区に“人”を残すための地域運営の仕組み）を具現化するため、**廃校等**をカネ、ヒト、モノ、情報が集まる**地域の拠点として整備**する場合に補助内容を拡充して支援。

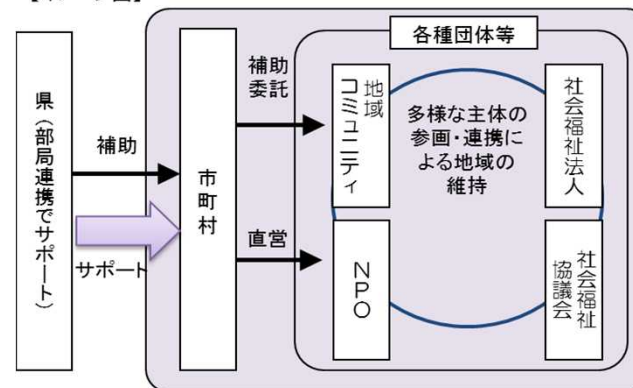
Ex：廃校等を地域の交流拠点とする体験研修施設に改修

- ・廃校等を活用し、地元製品の加工所、集荷所を整備することにより、小さなビジネスモデルを構築
- ・地域包括ケアシステムと連携し、医療、福祉を含めた生活支援サービスの構築

【事業内容】

- 実施年度：平成27年度
※2カ年度に亘るものは平成28年度まで
- 対象事業：
 - ①市町村が各種団体等と連携して実施する生活に必要な諸機能を維持・確保する取組（仕組みづくりのための調査・検討等を含む。）
 - ②①の実施のために必要となる施設整備、車両及び備品の取得
- 補助率：補助対象事業費の1/2以内
※市町村が事業実施主体に補助を行う場合は、補助対象事業費の1/4以内
- 補助限度額：直営・委託の場合 400万円
補助の場合 200万円 ※いずれも2カ年度以内

【イメージ図】



※補助・委託の場合、各種団体等で構成する委員会（例えば地域コミュニティが事務局を担当）を設置することが望ましい。

拡充内容

『「しまねの郷づくり」～いわゆる「小さな拠点」整備～』

- ①事業費 2,000万円以上
- ②補助率 1/2以内
- ③補助限度額 1,000万円
- ④対象事業 廃校改修等の工事費等、各種サービス構築のための委託費、備品購入費等
- ⑤対象地区 現場支援地区及び重点支援地区